

広報はむら

平成 28 (2016) 年

1 月 15 日号



📖 主な記事

1 平成 28 年度住民税の申告・平成 27 年分所得税の確定申告など

5 イベント情報

第 34 回羽村市駅伝大会 参加者募集／ゆとろぎ 羽村市市民大学第Ⅱ期 シェイクスピアの名言を読む／第 28 回羽村市老人クラブ連合会福祉大会 など

9 市政の情報

聞かせてください！語り継ぎたい「羽村の昔」／雪に備えて／2月11日(木)（建国記念の日）市役所サービスを一時停止します／知っておきたい！認知症 など

14 情報アラカルト

18 こどものページ



表紙の写真（平成27年1月25日撮影）

羽村市ふれあい綱引き大会

毎年、スポーツセンターを舞台に熱戦が繰り広げられる羽村市ふれあい綱引き大会。今年で29回目を迎えます。

写真は、昨年の町内会・自治会男子の部で優勝した川崎西町内会です。今年の大会はどんなドラマが待ち受けているのでしょうか！？

羽村市公式キャラクター



はむりんのイベントへの出演情報などは、市公式サイトでお知らせしています。ぜひ、市公式サイトを見てりん♪

はむりん

平成 28 年度 住民税（市民税・都民税）の申告

平成 27 年中の収入などを市へ申告するものです

※当日の混雑状況によっては、早めに受付を終了する場合があります。ご了承ください。

問合せ 課税課市民税係 189

受付期間 2月8日(月)～3月15日(火)

(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間 午前9時～11時、午後1時～3時30分

受付会場 市役所4階大会議室

※職員が端末に情報を入力して申告書を作成します。申告会場では少なくとも30分程度の待ち時間が想定されます。時間に余裕をもってお越しください。

申告が必要な方

○給与所得のみの方で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されていない方（勤務先で確認してください）

○事業・不動産・配当・年金・その他のほかの所得のあった方で、所得税の確定申告が不要な方

○非課税所得（遺族年金・障害年金・雇用（失業）保険・生活保護受給）がある方

○収入がなかった方（市内の同一世帯の方から扶養されている場合は申告不要です）

○市内に事務所・事業所などを有し、市内に住所がない方

※国民健康保険および後期高齢者医療制度の加入者は、昨年中の所得がなかった場合でも必ず申告してください。

申告が不要な方

○所得税の確定申告をする方（確定申告書を税務署へ提出する方）

○平成27年中の所得が1か所からの給与のみで、勤務先から市に年末調整された給与支払報告書が提出されている方（勤務先で確認してください）

申告の際に持参するもの

申告会場では、職員が端末に入力して申告書を作成するため、事前記入は不要です。必要な書類を持参してください。

①申告書（事前に届いている方）・印鑑（ゴム印以外、認印可）

②給与所得の源泉徴収票や支払者の証明書など、収入が明らかになる資料

③年金を受給している方は、公的年金などの源泉徴収票

④国民年金保険料などの控除証明書

⑤社会保険などの領収書（平成27年中に国民健康保険税・後期高齢者医療保険料や健康保険料、厚生年金保険料などを支払ったもの）

⑥生命保険や地震保険に関する控除証明書

⑦医療費などの領収書（病院・薬局ごとに支払額をまとめた支払明細書を添付）

⑧寄附をした場合は、寄附先からの領収書

⑨障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳や愛の手帳など

⑩配偶者特別控除を受ける方は、配偶者の所得が明らかになる資料
⑪事業所得などがある方は、収支内訳書や帳簿など

郵送による受付

申告書に該当する事項を記入し、源泉徴収票・事業主の支払証明・収支内訳書などの必要書類を添付し、郵送してください。

※申告書の控えに受付印が必要な方は、宛先（申告する方の住所・氏名）を記入した返信用封筒（切手貼付）を同封してください。

郵送先 〒2005-18601（所在地記載不要）羽村市課税課市民税係

注意

国民年金保険料の控除証明書については、ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル（☎0570-0581555）または青梅年金事務所（☎0428-3013410）に問い合わせてください。

※申告の際に控除証明書の添付が必要です。申告は3月15日(火)までに！

期限までに申告がないと、平成28年度の課税決定が遅れたり、課税・非課税証明書が発行できなくなったりすることがあります。

特別徴収（給与からの引き落とし）を推進しています

羽村市および西多摩地区の市町村では、納税者の利便性の向上と納税の公平性の確保のため、法律（地方税法、羽村市税賦課徴収条例など）に基づき、特別徴収（給与からの引き落とし）を推進しています。

平成 27 年分 所得税の確定申告

平成 27 年中の収入などを**税務署**へ申告するものです

※当日の混雑状況によっては、早めに受付を終了する場合があります。ご了承ください。
問合せ 青梅税務署 ☎ 0428-22-3185 (代表)

- 所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出と納税は、2月16日(火)～3月15日(火)です。
- 作成済みの還付申告書は、すでに受け付けています。
- ※ 還付申告：給与所得者や年金所得者などで源泉徴収税額があり、医療費控除などを申告することで所得税が還付となる申告
- 個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書の提出と納税は、3月31日(木)までです。
- 贈与税の申告書の提出と納税は、2月1日(月)～3月15日(火)です。
- 青梅税務署での受付・相談**
- 開設期間 2月8日(月)～3月31日(木) (土・日曜日、祝日を除く)
- ※ 納期限の3月15日(火)までに申告・納付がない場合、延滞税がかかる場合があります。
- 相談時間 午前9時～午後5時
- 相談会場 青梅税務署
- 日曜日の受付・相談**
- 青梅税務署では受け付けません。2月21日(日)・28日(日)に限り、立川税務署で日曜日の受付・相談を行います。当日は、大変混雑することが予想されます。あらかじめご了承ください。
- ※ 日曜日は、電話による相談や、国税の領収は行いません。納付に際しては、振替納税制度を利用するか、近くの金融機関で必ず納期限までに納付してください。

■ 日程表 (市役所での受付日時)

月	受付日 (土・日曜日、祝日を除く)	受付時間	税務 署員	税理 士会	市職員	混雑予想	申告書 作成方法
2月	8日(月)～10日(水) (税務署職員などによる出張相談)	午前9時30分～11時、午後1時～3時	○	○		大変混雑します	手書き
	12日(金)・15日(月)～19日(金)・22日(月)・23日(火) (税理士による無料申告相談)			○	○	大変混雑します	手書き パソコン(*)
	24日(水)～26日(金)・29日(月)				○	比較的 空いています	パソコン (*)
3月	1日(火)～4日(金)・7日(月)～11日(金)・14日(月)・15日(火)				○	3月7日(月)以降混雑します	パソコン (*)

※混雑予想は過去の実績に基づくものです。
※当日の混雑状況によっては、早めに受付を終了する場合があります。
(*) パソコンでの申告書作成は、市職員が情報を入力して作成します。

税務署で確定申告書を作成する方へ
税務署へ来署して確定申告書を作成する方には、画面の案内に従って入力するだけで自動計算される、パソコンの利用が便利です。税務署のパソコンで作成した確定申告書はその場から電子送信することができます。

市役所での受付・相談
相談日により、受付できる申告内容が異なります。次の表で確認してください。

会場 市役所 4 階大会議室

■ 申告・相談の受付内容、受付期間

申告の内容	市役所			青梅 税務署
	税務署職員出張相談 2月8日(月)～10日(水)	税理士会無料申告相談 2月8日(月)～23日(火)	市職員申告相談 2月12日(金)～3月15日(火)	
年金・給与所得の申告	○	○	○	○
作成済み申告書の提出			○(*)	○
営業・農業などの事業所得の申告	○	○		○
不動産所得の申告	○	○		○
青色申告	○	○		○
損失申告	○			○
住宅借入金等特別控除(所得税)の申告	○			○
土地・家屋・株式などの譲渡所得の申告	市役所では受付していません。 青梅税務署で相談してください。			○
過年分(平成26年以前分)の確定申告				○

※いずれも、土・日曜日、祝日を除く。
(*) 作成済み申告書の提出は、2月8日(月)から受け付けます。

- ◆ 申告の際に持参するもの 1 ページの「平成 28 年度住民税の申告の際に持参するもの」と同じです。また、平成 26 年分の確定申告書の控えを持参してください。
- ◆ 郵送による受付 申告書に該当する事項を記入し、源泉徴収票・事業主の支払証明・収支内訳書などの必要書類を添付し、青梅税務署へ郵送してください。
- ※ 申告書の控えや医療費の領収書の返却を希望する方は、その旨と申告する方の住所・氏名を記入した返信用封筒(切手貼付)を同封してください。
- 郵送先 〒198-8530 青梅市東青梅 4-13-4 青梅税務署

税務署からのお知らせ

□ 青梅税務署では、土・日曜日、祝日の申告受付は行いません

青梅税務署での確定申告書作成・提出は、平日（月～金曜日）のみとなります。土・日曜日、祝日は受け付けていません。注意してください。
なお、2月21日(日)と28日(日)に限り、立川税務署で申告書の作成・提出会場を開設します。

□ 駐車場が利用できません

2月1日(月)から3月31日(木)までの間、青梅税務署の駐車場は、身体障害者用車両を除いて利用できません。車で来署する際は、近隣のコインパーキングなどを利用してください。

□ 公的年金受給者の申告

平成23年分以後の各年分について、公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、その年分の公的年金などに係る雑所得以外の所得金額の合計額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。ただし、この場合でも所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

所得税の確定申告が不要な場合でも、住民税の申告は必要な場合があります。

□ e-Tax を利用しましょう

所得税・消費税・贈与税の確定申告で、自宅のパソコンでインターネットを利用して申告書の作成や提出ができます。

利用には事前の準備が必要です。詳しくは、国税庁ウェブサイトまたはe-Tax作成コーナーヘルプデスク（☎0570-011590）で確認してください。

※インターネットで確定申告書を送信する際は、「電子証明書」が必要です。

※電子証明書は、1月から交付される個人番号カードに搭載されますが、交付に時間を要する場合があります。

※住民基本台帳カードに搭載された電子証明書を持っていく方は、その電子証明書の有効期限まで利用可能です。

※国税庁ウェブサイトで申告書を作成・印刷し書面で提出できます（事前準備不要）。

□ 昨年電子申告を利用した方へ

平成26年分の申告で電子申告（電子送信だけでなく、国税庁ウェブサイトなどで作成し、書面で提出した場合を含む）を利用した方には、申告書を送付しません。平成27年分の確定申告も、引き続き電子申告を利用してください。

□ 所得税の申告と納税は3月15日(火)までに！

期限が近くなると税務署の窓口は大変混雑します。早めに申告してください。納期限までに納付がない場合は、延滞税がかかる場合があります。

問合せ 青梅税務署

☎0428-22-3185（代表）

要支援・要介護の方および要支援・要介護の方を介護している方へ

確定申告手続きに係る認定書を発行しています

市では、市内に住所を有する身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の方で、要介護認定された方などに、障害の程度により障害者控除対象者認定書を発行しています。

住民税や所得税の申告の際に、この認定書を添付することとで、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

■ 控除の対象（控除区分・要介護認定結果などによる区分）

□ 障害者控除 障害状態にあり、日常生活自立度がランクAの方／認知症であり、日常生活自立度がⅡまたはⅢの方

□ 特別障害者控除 障害状態にあり、日常生活自立度がランクB以上の方／認知症であり、日常生活自立度がⅣ以上の方／寝たきり状態である方

■ 日常生活自立度の目安

ランクA	屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない
ランクB以上	屋内での生活に何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体である
Ⅱ・Ⅲ	日常生活に必要な意思疎通に、困難さが多少見られる
Ⅳ以上	日常生活に必要な意思疎通に、困難さが頻繁に見られる

■ 申請できる方

本人とその家族（扶養している方）

※介護度・日常生活自立度など、個人情報に関する問合せに電話で答えることはできません。

※「障害者控除対象者認定書」は市役所1階高齢福祉介護課高齢福祉係で発行します。

問合せ

高齢福祉介護課高齢福祉係

☎177

介護保険サービスを利用しての方へ

確定申告で医療費控除の対象となる場合があります

対象となる場合

■在宅の方

次の条件を満たしている場合、介護保険サービスを利用した際の費用（介護サービスに対する1割または2割の利用者負担分）が、医療費控除の対象となります。

① 居宅介護支援事業者が作成した居宅介護サービス計画に基づき在宅のサービスを利用している

② 居宅介護サービス計画に、次の医療系居宅サービスのいずれかが含まれている

- 訪問看護 ○ 訪問リハビリテーション
- 通所リハビリテーション
- 居宅療養管理指導 ○ 短期入所療養介護
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（条件あり）

○ 複合型サービス（条件あり）

③ ②のサービスと併せて利用する場合のみ控除の対象となるサービス（介護予防サービスを含む）

- 訪問介護 ○ 訪問入浴介護
- 通所介護 ○ 短期入所生活介護
- 地域密着型サービス（条件あり・認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護を除く）

※訪問介護、複合型サービスの生活援助中心型や、支給限度額を超えたサービス提供分、特別な費用などは控除の対象外となります。

■介護保険施設に入所している方

① 指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・地域密着型介護老人福祉施設

「施設介護サービスに対する自己負担額（1割または2割）」と、食費・居住費に係る自己負担額の合計額の2分の1が控除の対象となります。

② 介護老人保健施設・介護療養型医療施設

「施設介護サービスに対する自己負担額（1割または2割）」と、食費・居住費に係る自己負担額が控除の対象となります。

※介護福祉士などによる喀痰吸引などの対応も対象となります。

※介護保険サービス事業者は、利用者に対して医療費控除対象額を記載した領収書を交付することとなっています。

※医療費控除額が記載されていない領収書は、対象となりません。

問合せ

□ 控除の対象について：青梅税務署

☎ 0428-22-3185（代表）

□ 介護保険制度について：高齢福祉介護課介護保険係^⑭142

介護保険料は社会保険料控除の対象です

介護保険料を納めている方は、申告の際に、健康保険や年金の掛金と同様に社会保険料控除として申告することができます。

※介護保険料が公的年金から特別徴収されている方は、その年金を受給している方のみ社会保険料控除として申告することができます。

問合せ

□ 申告方法や手続きについて：

青梅税務署 ☎ 0428-22-3185（代表）

おむつ代に係る医療費控除の申請

寝たきり状態や治療上おむつの使用が必要な方のおむつ代が、医療費控除の対象として認められるためには、確定申告の際に、「おむつ代の領収書」と医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付が必要です。

要介護（支援）の状態にあり、医療費控除を受けることが2年目以降の方は、「おむつ使用証明書」の代わりに、要介護認定の際に主治医が作成し、市に提出されている「主治医意見書」で、

□ 介護保険制度について：高齢福祉介護課介護保険係^⑭142

介護保険負担限度額認定証を申請する方へ

介護保険負担限度額認定証は、住民税非課税世帯の方が対象となります。認定証を申請する方は、必ず所得税の確定申告または住民税の申告をしてください。

問合せ

高齢福祉介護課介護保険係^⑭142

「寝たきりの状態であること」（B1以上）および「尿失禁の発生の可能性があること」が確認できる場合に限り、「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」で医療費控除の申請ができます。

※「市町村が主治医意見書の内容を確認した書類」は、市役所1階高齢福祉介護課介護認定係で発行します。

問合せ

高齢福祉介護課介護認定係^⑮146

第34回羽村市駅伝大会

参加者募集

駅伝にチャレンジしてみませんか。お誘い合わせの上、ぜひ参加してください！

期 日 3月6日(日) (雨天決行)
集 合 午前8時30分(富士見公園)

■競技部門ごとの参加費と距離

	競技部門	参加費 (1チーム)		距 離
		市 内	市 外	
①	町内会・自治会 対抗の部	無料	—	7.6 km
	中学生女子の部	無料	1,000 円	1・3 区…2.0 km
	一般女子の部	2,000 円	3,000 円	2・4 区…1.8 km
	50 歳以上の部	2,000 円	3,000 円	
②	中学生男子の部	無料	1,000 円	15.2 km
	一般の部	2,000 円	3,000 円	1 区間 3.8 km

※チーム編成(補欠・監督を含む)の中に1人でも市内在住・在勤以外の方がいる場合は、市外の参加費となります。

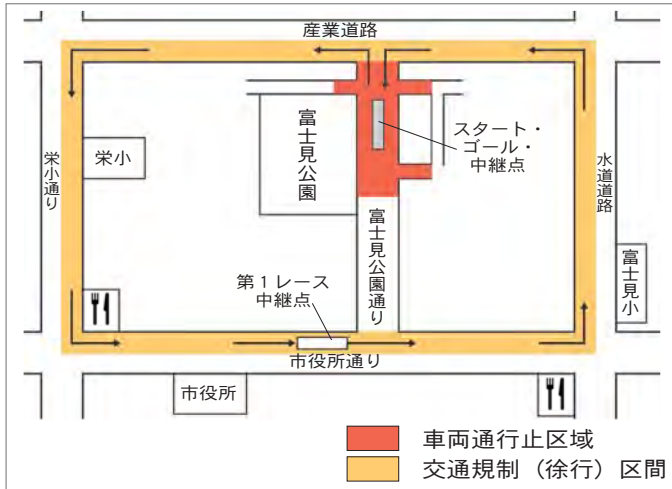
スタート ①午前9時30分②午前10時20分(予定)

選手登録 選手4人・補欠2人・監督1人(合計7人以内)

※町内会・自治会対抗の部、50歳以上の部、一般の部は、性別を問いません。

※町内会・自治会対抗の部以外は、市外のメンバーで構成されるチームも参加可能です。

■コース(富士見公園東側市道をスタート・ゴールとする 周回コース)



【交通制限時間帯】

車両通行止区域…午前9時～正午

交通規制(徐行)区間…午前8時～午後1時

注意 今年度は監督会議は行いません。不明な点がありましたら問い合わせてください。

※申込書はNPO法人羽村市体育協会事務局で配布するほか、羽村市体育協会ウェブサイトでダウンロードすることができます。

※申込書はNPO法人羽村市体育協会事務局で配布するほか、羽村市体育協会ウェブサイトでダウンロードすることができます。

主 催 羽村市教育委員会
主 管 NPO法人羽村市体育協会
申込み・問合せ 1月12日(火)～2月7日(日) (午後5時必着) までに、所定の申込書に記入し、参加費を添えて直接NPO法人羽村市体育協会事務局(スポーツセンター2階)へ ☎5555-1698 (月曜日を除く午前9時～午後5時)

ゆとりぎ 羽村市市民大学第Ⅱ期 シェイクスピアの名言を読む

シェイクスピアの劇には、一度聞いたら忘れられない名言があふれています。

シェイクスピアの名言は、どのような場面にあられ、誰が語っているのでしょうか。原文を文脈に即してゆつくりと読んでいくと、そのセリフが劇の中でもつ意味が明らかに、シェイクスピアの作品が一層面白くなってきます。

この講座では「夏の夜の夢」「ロミオとジュリエット」「ハムレット」の3作品の名言をわかりやすく、楽しく解説します。

日 時 2月6日(土)・13日(土)・20日(土)の午前10時～正午

会 場 ゆとりぎ2階講座室2

定 員 30人(先着順)

受講料 1500円(全3回分)

持ち物 英和辞典

講 師 山内一芳さん(首都大学東京オーブンユニバーシティ特任教授、東京都立大学名誉教授)

申込み・問合せ 1月15日(金)～31日(日) (月曜日を除く)

の午前9時から午後5時までに、電話または直接ゆとりぎへ ☎570-0707



図書館ボランティア養成講座 こどもと絵本を結ぶ人形・うた

てぶくろ人形などを使って絵本への興味を引いたり、おはなしを進めたりして、子どもたちの心をギュッとつかんでみませんか。人形を作り、演じ方を学びます。

日時 ①2月9日(火)②16日(火)③23日(火)いずれも午後2時～4時

会場 ゆとろぎ3階創作室1

対象 絵本の読み聞かせに興味のある方、2月23日(火)の講座に出席できる方

定員 各回20人(23日(火)のみ40人)

※市内在住・在勤の方を優先します。

参加費 無料(①・②は材料費がかかります)

講師 高田千鶴子さん(「保育と人形の会」主宰)、

①伊藤節子さん(「保育と人形の会」講師)、②高田ちとせさん(「保育と人形の会」講師)

内容 ①さるのてぶくろ人形の制作(材料費1000円)、②こたりの指人形の制作(材料費400円)、③人形の実演と生かし方

申込み・問合せ 1月16日(土)～30日(土)(月曜日を除く)の午前10時から午後5時までに、電話または直接図書館へ☎554-2280

一時保育 対象：1歳6か月～未就学児、定員：5人(先着順)、費用：50円、申込み：講座申込時に一緒に申し込んでください。

生ごみを堆肥に変えてごみ減量！ 生ごみ堆肥化講習会 受講者募集

たくさんの方です。

生ごみは、堆肥化することで燃やせるごみの重量を減らせる上、資源として有効に活用することができます。燃やせるごみの減量と生ごみ堆肥化の普及のため、生ごみ堆肥化講習会を行います。

講習会当日に、生ごみ堆肥化モニターに応募していただいた場合、講習会で作製したダンボールコンポストを持ち帰ることができます(みかん箱程度の大きさ)。

○ダンボールコンポストとは…ダンボール箱の中に土壌改良材を入れ、微生物の力によって生ごみを分解し堆肥を作るものです。

○生ごみ堆肥化モニターとは…ダンボールコンポストを実際に使用し、後日アンケートに協力してい

日時 2月11日(木・祝) 午前10時～11時30分
会場 コミュニティセンター2階第一研修室
対象 市内在住の方(事業所などの法人を除く)
定員 25人(先着順)
参加費 無料
持ち物 筆記用具
内容 ダンボールコンポストの作製体験
申込み・問合せ 1月15日(金)～2月10日(水)(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、電話または直接生活環境課生活環境係☎204へ



はじめてみませんか、バードウォッチング

緑色のおにぎり頭、まっ白なほっぺ、金色の目。愛嬌たっぷりなホオジロガモを、羽村堰の周辺で探してみませんか。

日時 2月13日(土)午前9時30分～11時30分(小雨決行)

観察場所 羽村堰周辺

集合場所 玉川兄弟銅像前(羽村堰)

解散場所 郷土博物館

参加費 100円(保険料込み)

※中学生以下は無料

持ち物 飲み物・雨具・双眼鏡(持っている方)

講師 日本野鳥の会奥多摩支部

※当日、直接集合場所へお越しください。

※バードウォッチング後に、昼食をとりながら鳥の話をします。参加を希望する方は、昼食を持参してください。

問合せ 郷土博物館☎558-2561



▲頭を曲げ伸ばしして求愛中のホオジロガモ

第28回羽村市老人クラブ連合会福祉大会

高齢の方の健康維持や日常生活の安心・安全、老人クラブへの加入促進などを目的に、福祉大会を行います。

一般の方も入場できます。ぜひ、お越しください。

日時 2月5日(金)午後1時～(開場午後0時30分)

会場 ゆとろぎ大ホール

入場料 無料

※直接会場へお越しください。

内容 □第一部「式典」、□第二部「健康づくり講演会」講師：三ツ汐洋さん(ちひろメンタルクリニック院長)、□第三部「演芸」歌謡ショー：近江綾さん、演芸・司会：くれない組

文化財消防演習

1月26日は、文化財防火デーです。昭和24年1月26日、奈良県の法隆寺で金堂が火災になり壁画が焼損しました。これを契機に、昭和25年に文化財保護法が制定され、昭和30年1月26日からこの日を文化財防火デーとして文化財の防火設備の点検と整備を行うとともに、消防演習などを行ってきました。市では、福生消防署・羽村市消防団・

※駐車場に限りがあります。なるべく徒歩・自転車またはコミュニケーションバス「はむらん」などでお越しください。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係 177



▲近江綾さん



▲くれない組

神社関係者と共同で、文化財防火デーに合わせて文化財消防演習を行います。

日時 1月24日(日)午前9時30分～

会場 稲荷神社(羽東2-14)

問合せ 防災安全課防災係

⑨ 207



第3回消費生活講座

切り替えないとダメですか？油・あぶら・脂・アブラ

「脂肪がつきにくい」「認知症防止」

「お肌がきれいになる」など、効果があらと聞くと購入してしまう「あぶら」。

体に必要と言われても、摂り過ぎが心配。でも、足りないとうなるの？どんな「あぶら」を選べばいいの？

栄養学の専門家から学ぶ、「あぶら」に関する座学と実験の連続講座です。

1回目

日時 2月10日(水)午前10時～正午

会場 ゆとろぎ2階講座室2

内容 「あぶら バランスのとれた食べ方」(座学)

2回目

日時 2月17日(水)午前10時～正午

会場 ゆとろぎ3階創作室1

内容 「おうちのあぶらチェック、チェック」(実験)

共通

講師 篠田粧子さん(首都大学東京)

教授(専門：栄養学)

定員 40人(先着順)

※1回目のみの参加はできますが、2回目のみの参加はできません。

※一時保育あり(費用：50円、申込み：1月29日(金)までに電話で消費生活センターへ)

参加費 200円(2回分・保険料込み) ※1回目のみの参加も同額

持ち物 使い残しのドレッシングまたはあぶら(2回目の実験で使用)

申込み・問合せ 事前に、電話で消費生活センターへ ☎5555-1111

⑨ 640 (土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

節分豆まきおはなし会

ストーリーテリング「こぶじいさま」

など節分の「鬼」にまつわるお話や、「豆まき」のお話をします。

お話につられて、鬼がやって来るかも!?お話の後、ちよつと早い豆まきをして、「福」を呼び込む準備をしましょう！保護者の皆さんも、ぜひ参加して



ください。

日時 1月30日(土)午前11時～

会場 図書館2階ポランテシア室

対象 幼児・小学生

※直接会場へお越しください。

問合せ 図書館 ☎5554-2280

家庭教育セミナー 「いのちの大切さ」

子どもの健全な育成に大きな影響を与える家庭教育のあり方について考え、家庭の教育力の向上を図るため、各中学校のPTAと教育委員会との協働で、家庭教育セミナーを開催しています。

今年度は、羽村第一・第二・第三中学校区合同で、「いのちの大切さ」をテーマに行います。

どなたでも参加できます。ぜひ、お越しください。

日時 1月30日(土)午前10時～正午
(開場午前9時30分)

会場 ゆとりぎ小ホール

入場料 無料

講師 黒田育世さん(東京家庭教育研究所)

※直接会場へお越しください。

問合せ 生涯学習総務課生涯学習推進係 ☎ 363



「いのちの里」いきいき展

高齢の方向けの講座「いきいき講座・ボランテニア講座」の受講者が、1年間の成果として作品などを展示・発表します。

ぜひ、お越しください。

日時 2月19日(金)～21日(日)各日午前9時～午後4時(21日(日)は午後3時まで)

会場 いこいの里

※20日(土)は午前10時～午後1時にお茶の会による茶席(無料)、20日(土)・21日(日)は午前11時～正午にハーモニカ講座受講者による演奏があります。

入場料 無料

※直接会場へお越しください。

※上履きを持参してください。

※平成28年度いきいき講座・ボランテニア講座の受講生を、2月16日(火)～29日(月)に募集します。詳しくは、広報はむら2月15日号でお知らせします。

問合せ いこいの里 ☎ 578-0678



健康料理講習会

やっぱり効く! たっぷり野菜と魚のメニュー! 脂質異常症予防!

「野菜と魚をもっとたっぷり、おいしく食べたい!」という方に、ぜひお勧めしたい食べ方のコツを紹介します。コレステロールや中性脂肪にも、しっかり効きます。

日時 2月17日(水)午前9時30分～午後0時30分

会場 保健センター

定員 30人(先着順)

参加費 300円(材料費)

持ち物 三角巾・エプロン・筆記用具・健康手帳(持っている方)

※みそ汁塩分測定を希望する方は、みそ汁50mlを持参してください。

申込み・問合せ 1月18日(月)から、電話または直接保健センターへ ☎ 55-1111 ☎ 625(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

1日限定 ウォーキング教室

みんなでウォーキングをしてみよう! からだを動かしてリフレッシュしませんか。

初心者、初級者向けのウォーキング教室です。簡単な筋力トレーニングや歩き方をインストラクターが指導します。

日時 2月14日(日)午前11時～正午(雨天の場合は2月21日(日))

会場 水上公園・親水公園

対象 16歳以上の方

定員 20人(先着順)

参加費 500円(当日集金)

持ち物 飲み物・タオル・動きやすい服装

申込み・問合せ 1月11日(月・祝)～2月7日(日)(消印有効)に、スイミングセンターにある申込用紙に必要事項を記入し、ファクスまたは直接スイミングセンター(水上公園ウォーキング教室係)へ ☎ 579-3212 ☎ 205-0011 羽村市五ノ神319-3 ☎ 579-3210

※郵送の場合は、往復はがきに「住所・氏名・年齢・連絡先」を記入しスイミングセンターへ送付してください。

— あなたの思い出が羽村の歴史になる！
聞かせてください！語り継ぎたい「羽村の昔」

現在、市では、『羽村市史』を編さんするため、さまざまな調査を行っています。平成27年8月には、奈賀・田ノ上・間坂・宮地・美原地区の習俗や伝承について、聞き取り調査を行いました。

今回の聞き取り調査は、下表の区域を対象に行います。ぜひ、皆さんの思い出や記憶を聞かせてください。ご協力をお願いします。

聞き取り内容 区域内の衣食住・冠婚葬祭・年中行事・信仰・芸能・生業・昔話・子どもの遊びなどについて、少人数のグループに分かれて聞き取りを行います。

(例)「昔はこんな遊びをした」「あのころはこんなものを食べていた」など

対象 おおむね70歳以上で、次のいずれかに該当する方

① 下表の区域で生まれ育った方
② 結婚などで引っ越し、その後下表の区域に住んでいる方

③ 下表の区域の習俗や伝承などに詳しい方
※下表の区域で生まれ育ち、結婚などで別の区域に引っ越した方も対象になります。

※習俗や伝承などに詳しい方の場合、出身・年齢は問いません。

※謝礼などの支払いはありません。

※駐車場に限りがあります。なるべく徒歩・自転車などでお越しください。

問合せ 市史編さん室市史編さん担当 ④ 365



▲前回の聞き取り調査の様子

期 日	時 間	町内会の区域	会 場
2月1日(月)	午前10時～	本町第一・本町第二・本町第三	本町会館
	午後1時～	川崎東	川崎会館
	午後3時～	川崎西	
2月2日(火)	午前10時～	五ノ神東・五ノ神中	五ノ神会館
	午後1時～	小作本町	小作本町会館
	午後3時～	小作台西	小作台西会館
2月3日(水)	午後3時～	小作台東	小作台東会館
	午前10時～	上水通り	上水会館
		清流	清流会館
	午後1時～	東第一	東会館
	午後3時～	東第二	

※該当する区域の日時に、直接会場へお越しください。
※時間は、いずれも1時間30分程度です。

農作物を栽培しませんか 市民農園使用者募集

市民農園は、農地を区画ごとに貸し出すもので、自分の好きな農作物を育てることができます。農作物を栽培して、自分で作る楽しさや収穫の喜びを感じませんか。

使用期間 3月1日～平成30年1月31日

応募資格 市内在住の方(個人)

共益費 4000円(使用期間中)

申込み・問合せ 1月25日(月)(必着)までに、往復はがきに左図を参考

に記入し、郵送または直接産業課農政係 ⑥663(市役所西分室2階)へ
※申込多数の場合は、1月28日(木)午前9時から、市役所西分室2階会議室で公開抽選します。

※申込みは1世帯1通のみです(複数申込みは無効)。

※同一世帯の方がすでに市民農園を使用している場合は、応募できません。

※結果は申込者各人へお知らせします。

※直接持参する場合は、土・日曜日、祝日を除く

午前8時30分～午後5時



■募集農園の所在と募集区画

農園名	所在地	募集区画数
第4市民農園	栄町2-11-1	28
第5市民農園	小作台3-5-11・12	25

※1区画は約20㎡です。

※いずれも駐車場はありません。

※各農園の場所をあらかじめ確認してから応募してください。

■往復はがきの記入方法

※往復はがきを開いた状態

＜往信用＞ 〒205-8601 羽村市産業課 農政係 行	※何も記入しないでください。
--	-----------------------

＜返信用＞ 〒205-□□□□ 住所氏名	住所氏名 電話番号 希望農園名
---	--------------------------------

雪に備えて

市内では、冬期に数回程度の降雪があり、比較的少ない積雪でも交通や生活に影響が出ることがあります。予期せぬ大雪が降る場合もあることから、雪による被害を防ぐために、事前にできることを確認し、雪に備えましょう。

問合せ 危機管理課危機管理係^⑨ 217

雪が降る前に

- 雪かき用のスコップは、降雪時などに品切れになる場合があるので、事前に購入する。
- 車庫などの倒壊を防ぐため、補強用の棒などを用意しておく。
- 降雪、積雪時はけがや事故の危険が高まるため、事前に買い物や用事を済ませておく。
- テレビやラジオなどで最新の気象状況、公共交通機関の運行状況や交通規制などの情報を収集し備える。

羽村市メール配信サービスの登録を

災害発生時などに、携帯電話やパソコンに緊急かつ特別なお知らせをするサービスです。そのほか、防犯情報やイベント情報などのカテゴリごとに、必要な情報のみを選んで受信することができます。

携帯電話からの登録手順

あて先に、hamura@entry.mail-dpt.jpと入力し、メール(タイトル・本文未記入)を送信するか、右のQRコードを読み取り、画面の指示に従って登録してください。



問合せ 広報広聴課広報係^⑨ 339

▲登録用 QR コード

雪が降ったら

- できるだけ外出は控える。やむを得ず外出する場合は、時間に余裕をもって、雪用の靴など滑りにくい靴を履く。
- 自動車は必ず雪用タイヤ(スタッドレスタイヤ)やチェーンを装着し、車間距離をいつもより広く保ち、スピードは控えめにする。
- 屋根や樹木からの雪や氷の落下に注意する。

除雪について

市では、積雪があった場合、状況を確認し、市民生活に影響が出ないように計画的に除雪を行います。自宅前の歩道などについては、地域で協力して除雪するようお願いします。道路の安全で円滑な除排雪作業のため、次の点について、ご理解とご協力をお願いします。

①道路に雪を出さない

宅地内の雪を道路に出すと、通行の支障となるだけでなく、事故の原因にもなります。道路に雪を出さないようお願いします。

②路上駐車をしない

路上駐車は除排雪作業の妨げになります。自動車などはあらかじめ駐車場に駐車してください。

③段差解消ステップなどの設置は禁止されています

公道に、車庫などへの乗り入れ用の段差解消ステップなどを設置することは、認められていません。降雪時には雪に埋もれ、除雪作業車がひっかけるなど事故の原因となり大変危険ですので、設置しないでください。

④深夜などの除排雪作業にご理解をお願いします

除排雪作業を効率的に行うため、一般車両の交通量が少ない夜間に行うことがあります。除排雪作業に伴う騒音・振動などが発生するほか、一時通行止めや片側通行で作業を行う場合もあります。また、除雪した雪の仮置き場として民地をお借りする場合があります。

⑤玄関・車庫前の除雪は各家庭でお願いします

積雪時には、限られた時間で効率よく市内全域を除雪するため、車道の雪を両脇に寄せる作業を行います。玄関や車庫前の路上に雪が寄せられた場合は、各家庭で処理をお願いします。

問合せ 市道…土木課道路管理係^⑨ 294 / 都道…東京

都西多摩建設事務所管理課 ☎ 0428-22-7219



▲自動交付機のサービスを停止します

停止するサービス 地下1階の住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明などの自動交付機のサービス
問合せ
○自動交付機のサービス…市民課受付係^⑨ 122
○通信機器等更改作業…情報管理課情報管理係^⑨ 512

2月11日(木) (建国記念の日)
市役所サービスを
一時停止します

2月11日(木・建国記念の日)に、市役所庁舎内通信機器などの更改作業を行います。

更改作業中は通常閉庁時に行っている住民票などの自動交付機のサービスを一時停止します。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 2月11日(木・祝) 午前8時〜午後1時

知っておきたい！

認知症

認知症の人にどう接すればいいの？

「認知症の本人は何もわかっていない」は誤りです。物忘れが増えたり、今までできていたことができなくなったりする変化に、誰よりも驚き、混乱しているのは本人です。

認知症が進み、記憶が途切れ途切れになったとしても、「嬉しかった」「楽しかった」「怖かった」「悲しかった」などの感情は残っていて、その瞬間に感じる喜怒哀楽はとても豊かです。

ポイント

- ①言葉で表せない気持ちに気付いてあげましょう。
- ②間違いや失敗に対して「大丈夫」と肯定する気持ちを持ちましょう。
- ③本人のできることを尊重し、何か役割が果たせるように声をかけましょう。
- ④言葉だけでなく、笑顔やスキンシップも心がけましょう。

問合せ 高齢福祉介護課地域包括支援センター係①98

家族介護交流会

認知症またはその心配がある高齢の方を介護している方同士で情報交換をしましょう。家族が認知症

かもしれないと気付いた時の対応や、介護認定を受けるきっかけについてなど、実際に介護をしている経験者から話を聞くことができる貴重な機会です。ぜひ、参加してください。

日時 2月10日(水)午後1時30分～3時
会場 コミュニティセンター2階第二研修室
対象 認知症またはその心配がある高齢の方を介護している方

定員 おおむね10人(先着順)

参加費 無料

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を地域であたたかく見守る「認知症サポーター」になりませんか。

認知症サポーターの講座を受けたからといって、何か特別なことをする必要はありません。正しい知識を持ち、付き合ひ方を理解し、自分のできる範囲で応援してください。

日時 2月13日(土)午前10時30分～正午
会場 ゆとろぎ2階講座室1
対象 市内在住・在勤の方
定員 50人(先着順)

参加費 無料

申込み・問合せ

いずれも、事前に電話または直接
高齢福祉介護課地域包括支援センター係①98へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

ふるさと納税をした方はご注意を

給与所得者などが、平成27年4月1日以降に都道府県・市区町村に対し寄附した金額(ふるさと納税)については、「ふるさと納税ワンストップ特例」が創設され、寄附先の団体に特例の申請をすることで、確定申告書や市民税・都民税申告書を提出することなく、個人住民税の寄附金税額控除を受けることができるようになりました。

しかし、医療費控除などの適用を受けるために申告書を提出すると、ワンストップ特例の適用が受けられなくなります。

申告の際には、必ず所得税の寄附金控除・個人住民税の寄附金税額控除の申告もしてください。

また、寄附先の都道府県・市区町村が5団体を超えた場合や、平成27年3月31日以前に行ったふるさと納税は、ワンストップ特例の適用対象ではありません。個人住民税の寄附金税額控除の適用を受ける場合は、必ず申告をしてください。

問合せ 課税課市民税係①89

羽村市職員人事

(平成28年1月1日現在 *管理職のみ◎:昇任 () :前職)

部長

財務部長:早川正(市民生活部長) / 市民生活部長:◎伊藤文隆(企画総務部総務課長)

課長

企画総務部総務課長:田中智文(企画総務部経営管理課長) / 企画総務部経営管理課長:棚島孝文(産業環境部産業振興計画担当主幹)

問合せ 職員課人事研修係③323

たま川兄弟
減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？
＜出前講座って知ってる？の巻＞

減右衛門



量右衛門

みんな引越してきたばかりで、ごみの出し方がよくわからないんだ！



管理人さん、どうしました？

ごみの担当課の人が来て、分別のことを教えてください。



ごみについての出前講座を申し込んで、参加者が10人以上いれば会場が用意できれば申し込めますよ。

それはいいね！早速、問い合わせしてみよう！



ごみの講座だけじゃなくて、ほかにもいろいろなメニューがありますよ。

出前講座の一例は：知っておきたい国民年金制度、犯罪に遭わないために、ねたきり予防の基礎知識：などです。



たくさんの講座があります。ぜひ、活用してください。

放射線量の測定結果

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果

単位：μsv/h（マイクロシーベルト / 時間）

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
12月9日(水)	晴れ	0.055	0.057	0.060

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係☎ 226

羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目（単位：ベクレル/kg）	
	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
12月14日(月) 午前9時10分	不検出 検出限界値 (0.6)	不検出 検出限界値 (0.5)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値（放射性セシウム 134 と放射性セシウム 137 の合計値）
※不検出とは、() 内の検出限界値以下であることを表します。
※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。
※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所☎ 554-2269

ダイオキシン類調査結果

大気中および土壌中のダイオキシン類の実態を把握するため、濃度を測定する調査を行い、毒性等量を計量しました。その結果、環境基準を超える毒性等量は検出されませんでした。

■大気 1 m³中のダイオキシン類毒性等量

調査日	測定場所	測定値	環境基準値
8月19日(水)～26日(水)	市役所屋上(緑ヶ丘5-2-1)	0.015 ピコグラム	0.6 ピコグラム
	羽村東小学校(羽東2-18-1)	0.016 ピコグラム	

■土壌 1 g 中のダイオキシン類毒性等量

調査日	測定場所	測定値	環境基準値
8月25日(水)	富士見公園(緑ヶ丘4-11)	0.020 ピコグラム	1,000 ピコグラム
	羽村東小学校(羽東2-18-1)	0.16 ピコグラム	

※これらの値は最も毒性が強いといわれているダイオキシン(2, 3, 7, 8-四塩化ダイオキシン)の濃度に換算したもので、コプラナーPCBも含みません。

※次回の調査は2月ごろを予定しています。サンプリングの様子をご覧になりたい方は、問い合わせください。

問合せ 環境保全課環境保全係☎ 226

広報はむら・市公式サイト 有料広告掲載者募集

問合せ 広報広聴課広報係 ③ 337

市内企業の活性化などを図るため、
広報はむらと市公式サイトに有料広告
を掲載しています。

6 か月以上継続して申し込んでいた
だいた場合、月額の掲載料を10％20％
割り引きします。

事業所・企業・商店のPRのため、
ぜひ利用してください。

広報はむら

掲載料

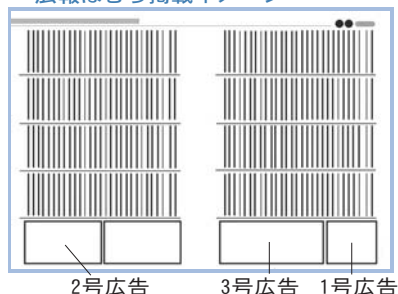
■ 広報はむら掲載枠・掲載料（1 枠・1 回あたり）

区 分	枠の大きさ（縦 × 横）	掲載料
1 号広告	45 mm × 54 mm	20,000 円
2 号広告	45 mm × 84 mm	30,000 円
3 号広告	45 mm × 112 mm	40,000 円
4 号広告	45 mm × 170 mm	60,000 円

■ 割引後掲載料（1 枠・1 回あたり）

掲載期間	割引率	1 号広告	2 号広告	3 号広告	4 号広告
6 ～ 11 か月	10%	18,000 円	27,000 円	36,000 円	54,000 円
12 か月	20%	16,000 円	24,000 円	32,000 円	48,000 円

■ 広報はむら掲載イメージ



※ 4 号広告の大きさはページ最下段の
全面（2 号広告の 2 倍）です。

3 か月以上継続して掲載する場合は、市
公式サイト内の市が指定する位置にバ
ナー広告を 3 か月無料で掲載すること
ができます。

掲載期間

1 回を単位とする最大 24 回
※ 年度途中の申込みも可能です。

※ 掲載は、希望月の中で市が指定する
発行号となります。

掲載位置

毎月 1 日・15 日に発行する広報はむ
ら紙面内の市が指定する場所

広告の規格

※ 広告原稿は、原則として広告主の負
担による作成となります。

※ 原稿はデジタルデータで提出してく
ださい（Adobe Illustrator CS6 に
対応する EPS 形式、TIFF およ
び JPEG などの汎用画像形式）。

市公式サイト（バナー広告）

掲載料

■ バナー広告掲載料（1 枠・月額）

区 分	場 所	掲載料
第 1 階層	トップページ	20,000 円
第 2 階層	生活の場面 など	15,000 円

■ 割引後掲載料（1 枠・月額）

掲載期間	割引率	第 1 階層	第 2 階層
6 ～ 11 か月	10%	18,000 円	13,500 円
12 か月	20%	16,000 円	12,000 円

掲載期間

1 か月単位で最大 12 か月
※ 年度途中の申込みも可能です。



広告の規格

□ 大きさ 縦 60 ピクセル、横 150 ピ
クセル

□ ファイル形式 GIF 形式（アニメー
ション GIF を除く）

□ データ容量 4 キロバイト以内

有料広告の申込み

申込期日

■ 広報はむら：掲載開始を希望する月
の前々月の 15 日（土・日曜日、祝日
の場合はその前日）まで

■ 市公式サイト：掲載開始を希望する
月の前々月の末日（土・日曜日、祝
日の場合はその前日）まで

申込方法

○ 所定の書類に記入し、事業所印を押
印の上、広告原稿（データ）を添え
て、広報広聴課広報係へ

※ 所定の書類は郵送または直接、広告
原稿（データ）は E メールで提出し
てください。

〒205-8601（所在地記載不
要）羽村市広報広聴課広報係

✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp

※ 広告原稿の詳細、申込書・届出書のダ
ウンロードは、市公式サイトをご覧
いただくか、問い合わせてください。

表彰



平成27年度統計関係表彰

経済産業省所管統計調査功勞
調査員感謝状

□ 加藤美保さん(調査員・羽
中在住)

□ 戸井田久美子さん(調査員・
栄町在住)

長年にわたり、各種の指定
統計調査事務において優秀な
成果を収められ、ほかの調査
員の模範となったことが認め
られたものです。

◎ 問合せ 総務課総務係 348

“社会を明るくする運動”作 文コンテスト表彰

“社会を明るくする運動”東
京都推進委員会から、次の作
文と団体が表彰されました。

□ 優秀賞(東京更生保護女性
連盟会長賞) 下田いずみ

さん(栄小学校6年生) /
作文名「みんなを「笑顔」

にするために”

□ 奨励賞 羽村東小学校、栄
小学校(50点以上の応募)

◎ 問合せ 社会福祉課庶務係
116

暮らし



指定給水装置工事事業者の 指定

次の事業者を新たに市の指
定給水装置工事事業者に指定
しました。

▼ 指定番号 231 / 工事店
旭シンクロテック株式会社

東京都港区港南2-13-34
☎ 03-5715-2550

▼ 指定番号 232 / 工事店
青木土木工業株式会社 埼玉

県飯能市大字双柳5-8 ☎ 0
42-978-7513

◎ 問合せ 水道事務所 ☎ 55
4-2269

文化・教育



第28回多摩郷土誌フェア

多摩地域の27市町が参加し
て、各市町の教育委員会や博
物館・資料室などが発行した
ガイドブックや文化財関係資
料集などの書籍類を展示・販
売します。

▼ 日時 1月23日(土)・24日(日)
の午前10時〜午後5時(24日

募集



市の臨時職員・嘱託員の採用 は登録制

市では、市の業務が一時的
に増加した場合や、資格や経
験を持つ方が必要となった場
合に、登録している方の中か
ら条件に合う方を選考する方
法(登録制)で臨時職員・嘱
託員を採用しています。

登録を希望する方は、職員
課で手続きしてください。登
録の有効期間は2年間です。

登録期間中に雇用できない場
合もあります。

◎ 登録に必要なもの

○ 臨時職員等登録台帳(市役
所3階職員課窓口で記入、
または市公式サイトからダ
ウンロードしたものに記入
して持参)

○ 顔写真1枚(縦横各3cm以上
の大きさ・証明写真でなく
ても可)

○ 資格証の写し(資格に基づく
業務を希望する場合)

◎ 登録受付

▼ 受付日時 月々金曜日(祝
日を除く) 午前8時30分〜午

後5時 / 受付場所 市役所3
階職員課

※ 随時登録可能です。

職種

一般事務、土木作業員、学
童クラブ支援員、放課後子ど
も教室指導員、学校関係(学習
サポーター、給食作業員、特
別支援教育支援員など)、保育
士など

※ 資格が必要な場合あり

勤務条件など

○ 任期は原則6か月(職種に
よっては1年間)

○ 勤務形態により、社会保険・
雇用保険加入あり

○ 交通費支給の場合あり

○ 賃金(時給)は910円(職
種により異なります)

その他

臨時職員等登録台帳からの
採用のほか、各担当課から広
報はむらなどで別途募集する
ことがあります。

◎ 問合せ 職員課給与厚生係
325



特別支援教育支援員・特別支援学級介助員募集

特別支援教育支援員

▼応募資格 教員免許を持っている、発達障害などのある児童・生徒を理解し、積極的に関わり、支援していかうという意欲と熱意のある方／勤務日時 原則週5日、午前8時15分～午後5時（実働4～6時間、配置される学校により異なる）

※学校行事などにより変動する場合あり

勤務内容 通常の学級における発達障害などがある児童・生徒の学習指導および生活指導の支援など／雇用期間 4月1日～平成29年3月31日（勤務状況により更新の場合あり）

特別支援学級介助員

▼応募資格 障害のある児童・生徒を理解し、積極的に関わり、支援していかうという意欲と熱意のある方／勤務日時 原則週5日、午前8時15分～午後5時（実働4～5時間、配置される学校により異なる）

※学校行事などにより変動する

る場合あり

勤務内容 特別支援学級の児童・生徒の介助など／雇用期間 4月1日～9月30日（勤務状況により更新の場合あり）

共通事項

▼募集人員 若干名／勤務場所 市内小・中学校／報酬（時給） 1040円／選考方法 書類選考後、面接（面接日時は後日お知らせします）

①申込み・問合せ 1月29日（金）午後5時までに、市役所3階教育支援課または職員課にある臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、「顔写真（縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可）、有資格者は資格を証明する書類の写し」を添えて、郵送または直接羽村市教育支援課特別支援教育係（☎373ヘテ205ー8601（所在地記載不要））に直接持参する場合は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時

小・中学校嘱託員・臨時職員募集

学校事務嘱託員

▼応募資格 パソコン（ワード・エクセル）の操作が可能なる方／勤務日時 原則週5日、午前8時30分～午後4時15分／勤務内容 学校予算の作成・調整・執行、窓口対応など事務全般／雇用期間 4月1日～平成29年3月31日（勤務成績により更新の場合あり）／報酬（時給） 1080円

学校給食作業員

▼応募資格 体力に自信のある方／勤務日時 原則週5日、午前9時30分～午後3時／勤務内容 給食の配膳・片付け・配膳設備の清掃／雇用期間 4月1日～9月30日（勤務成績により更新の場合あり）／賃金（時給） 930円

学校図書館司書

▼応募資格 図書司書または司書教諭の資格を持っている方／勤務日時 原則週4日、1日4時間／勤務内容 学校図書館の整理、貸出返却、読み聞かせなど／雇用期間 4月1日～平成29年3月31日（勤務成績により更新の場合あり）／報酬（時給） 1040円

務成績により更新の場合あり）／報酬（時給） 1040円

学習サポーター

▼応募資格 教員免許を持っている方／勤務日時 原則週5日、1日4時間／勤務内容 授業改善推進プランに基づいた学習指導の支援など／雇用期間 4月1日～平成29年3月31日（勤務成績により更新の場合あり）／報酬（時給） 1040円

算数・数学学習サポーター

▼応募資格 教員免許を持っている方、またはそれと同程度の資格・経験もしくは専門知識を有する方／勤務日時 原則週5日、1日4時間以内／勤務内容 算数・数学の授業改善推進プランに基づいた学習指導の支援など（放課後の補習なども含む）／雇用期間 4月1日～平成29年3月31日（勤務成績により更新の場合あり）／報酬（時給） 1040円

共通事項

▼募集人員 若干名／選考方法 書類選考後、面接（面接日時は後日お知らせします）

①申込み・問合せ 1月29日

（金）午後5時までに、市役所3階学校教育課または職員課にある臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、「顔写真（縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可）」を添えて、郵送または直接羽村市学校教育課学務係（☎356ヘテ205ー8601（所在地記載不要））に直接持参する場合は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時



※臨時職員等登録台帳は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

図書館臨時職員の募集

▼応募資格 立ち仕事や重い本の運搬などができる体力のある方・簡単なパソコン操作のできる方／募集人員 若干名／勤務日数 火～日曜日(月曜日が祝日の場合は開館のため、交代勤務あり)のうち3～4日(週20時間)程度

勤務場所・時間

○本館：①午前9時～午後5時②午後4時45分～8時15分(①②の交代勤務)

○川崎・加美・富士見分室：火・水・金・土曜日(祝日を除く)の午後0時45分～5時15分

○小作台図書室：火～土曜日(祝日を除く)の午後0時45分～5時15分、日曜日午前9時15分～午後5時15分

※勤務場所の指定はできません

※各分室の場合、本館で勤務することもあります。

勤務内容 図書の閲覧・貸出・返却などに関する窓口業務、図書館資料の管理・読書推進の事業に関すること／雇用期間 4月1日～9月30日(勤務状況により更新の場合あり)

／賃金(時給) 平日：930円、土・日曜日、祝日：990円

①申込み・問合せ 2月3日(水)～10日(水)(8日(月)を除く)の午前10時から午後5時までに、図書館または市役所3階職員課にある臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、「顔写真(縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可)」を添えて、直接図書館へ☎554-2280

※詳しくは、図書館で配布する募集要項をご覧ください。

※臨時職員等登録台帳は、市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

放課後児童(学童クラブ)支援員・補助員募集

放課後児童支援員

▼応募資格 保育士・社会福祉士・教諭の資格を持っている方、または2年以上児童福祉事業などに従事した経験がある方／勤務日時 平日：下校時刻～午後7時のうち原則5時間以内、土曜日または学校長期休業時：午前8時～午後7時のうち原則5.5時間以内

(原則週4日または20時間程度の勤務)／報酬(時給) 平日：1020円、土曜日：1140円

※雇用保険加入

放課後児童補助員

▼応募資格 児童の育成経験がある方／勤務日時 平日：下校時刻～午後7時のうち原則5.5時間以内、土曜日または学校長期休業時：午前8時～午後7時のうち原則5.5時間以内(原則週3日または15時間程度の勤務)／報酬(時給) 平日：960円、土曜日：1080円

※雇用保険非加入

共通事項

▼募集人員 若干名／勤務場所 市内学童クラブ／勤務内容 入所児童の指導育成や施設管理など／雇用期間 4月1日～平成29年3月31日

①申込み・問合せ 1月29日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前8時30分～午後5時に、市役所2階児童青少年課または市役所3階職員課にある臨時職員等登録台帳に必要事項を記入し、「顔写真(縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可)、有資格者は資格を証明する書類の写し」を添えて、直接児童青少年課児童青少年係④263へ

※臨時職員等登録台帳は、市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

施設から

スイミングセンター

☎579-3210

短期水泳教室 申込受付開始

3月から始まる短期水泳教室の申込受付を開始します。

▼申込受付期間 2月7日(日)～21日(日)(月曜日を除く)の午前9時～午後8時50分／教室期間 3月1日(火)～27日(日)の各曜日・全4回

○火曜日：かんたんスイム&健康ウォーキング、幼児水泳教室

○水曜日：幼児水泳教室・小学生水泳教室

○木曜日：幼児水泳教室

○金曜日：幼児水泳教室・小学生水泳教室

○土曜日：小学生水泳教室

○日曜日：小学生水泳教室・大人水泳教室

参加費(全回分) かんたんスイム&健康ウォーキング2000円、幼児水泳教室3500円、小学生水泳教室3000円、大人水泳教室3500円／申込み スイミングセンター受付にある申込用紙に記入し、直接受付へ

口腔ケア講習会

いつまでも健康な生活や笑顔あふれるコミュニケーションができるように、義歯の洗浄、咀嚼の訓練などの口腔ケアの講座を行います。

▼日時 2月11日(木・祝)午後3時～4時／会場 第一会議室／定員 20人(先着順)／参加費 無料

※直接会場へお越しください。



ゆとりぎ

☎570-0707

公共施設予約システムの停止

2月1日(月)は休館日と重なるため、公共施設予約システムを停止します。

随時予約申込みのできない期間

2月1日(月)午前0時～2日(火)午前9時

予約内容照会のできない期間

1月31日(日)午後5時～2月2日(火)午前8時40分

抽選結果発表

2月2日(火)午前8時40分

シルバー人材センターから

手芸講習会「つるし飾り」

愛らしい小さなおひな様といわれるつるし飾り。細工一つ一つに長寿や健康を願う意味があります。サルやウサギなど、五つの飾りを作り、つるします。

▼日時

2月9日(火)・16日(火)の午前10時～午後3時／会場 シルバー人材センター／定員 20人(先着順)／費用(全2

回分) 2300円／持ち物

裁縫道具(持っている方)・昼食

①申込み・問合せ 2月1日

(月)までに、電話または直接シルバー人材センターへ☎554-5131(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

官公署などから

東京都下水道モニター募集

東京都では、下水道事業に関する意見・要望などをお聴きし、下水道事業の運営に反映していくため、「下水道モニター」を募集します。

▼応募資格

都内在住で平成28年4月1日現在、満20歳以上の方(公務員・過去にモニター経験のある方・島しょ在住者を除く)で、インターネットの閲覧とEメールの送受信ができる方／募集人員 100人程度(応募多数の場合は選考)／任期 平成28年4月1日から1年間／内容 アンケートの回答、施設見学会への参加など／申込期間 2

月29日(月)まで
※詳しくは、東京都下水道局

ウェブサイトをご覧ください。

①問合せ 東京都下水道局広報サービス課☎03-5320-6693

たまロボットコンテスト

出場者を募集します

第15回たま工業交流展では、

子どもたちにもづくりの楽しさを知ってもらうため、ロボ

ットコンテストを行います。使用する機材(プロロボ)

は当日配布し、組立てに関する講座受講の後、ライントレース競技を行います。

▼期日 2月27日(土)／会場

多摩職業能力開発センター(西立川駅徒歩7分)／対象 小

学校4年生～中学生の2人1組(小学生は親子ペアとする)

／定員 30組程度(応募多数の場合は抽選)

※詳しくは、たま工業交流展ウェブサイトをご覧ください。

くか、問い合わせてください。

①問合せ たま工業交流展実行委員会☎527-2700

税務署からのお知らせ

税務署員を装った不審な電話

や「振り込め詐欺」に注意!

国税局や税務署は、次のことは行っていません。

○年金・マイナンバー制度アンケートなどと称して電話をする

○還付金受取りのために、A

TMの操作を求める

○国税の納付のために、金融機関の口座を指定して振込みを求める

これらの不審な電話などがあつた場合は、青梅税務署へ問い合わせてください。

にせ税理士に注意!

税理士資格のない人が税務相談・申告書の作成などをすることは法律で禁止されています。専門知識などが欠けているため依頼者が不測の損害を被る恐れがあります。

財産債務調書および国外財産調書の提出について

所得税等の確定申告書を提出しなければならない方で、平成27年分の総所得金額および山林所得金額の合計額が2千万円を超え、かつ平成27年

12月31日において、その価額の合計額が3億円以上の財産またはその価額の合計額が1億円以上の国外転出特例対象財産を有する方は、「財産債務調書」を3月15日(火)までに提出してください。

また、平成27年12月31日において、その価額の合計額が5千万円を超える国外財産を有する方は、3月15日(火)までに「国外財産調書」の提出をお願いします。

社会保障・税番号制度の導入について

社会保障・税番号制度(マイナンバー)の導入により、所得税等や個人事業者の消費税については平成28年分の申告書から、申請書・届出書については平成28年1月1日以降に提出するものから、マイナンバーを記載していただくこととなります。

詳しくは、国税庁ウェブサイト内の「社会保障・税番号制度(マイナンバー)について」をご覧ください。

①問合せ 青梅税務署☎0428-22-3185(代表)

みんな知ってる？

インフル エンザ

のこと！



今回は、インフルエンザについて説明するよ！

今回紹介することをよく読んで、みんなも毎日元気にすごそう！

問合せ 保健センター ☎ 555-1111

☎ 627

ふつうの風邪とどうちがうの？

インフルエンザは、インフルエンザウイルスが体に入ることによって起こる病気です。

のどの痛み、鼻水やせきなど、ふつうの風邪のときのようたに比べて、次のようなことがあります。

- 頭が痛くなる
- とつぜん、38℃をこえる熱が出る
- ひじやひざなどが痛くなる
- 筋肉に痛みがある



インフルエンザは、いつ、どうやってはやるの？

インフルエンザは、気温が低くなり空気が乾燥する12月から3月ごろに、はやりやすくなります。

この時期は、学校などでたくさんの方がインフルエンザにかかってしまうこともあります。



インフルエンザウイルスは、インフルエンザにかかった人がせきやくしゃみをするので、空気の中に広がります。その空気を吸い込んだり、インフルエンザウイルスのついたところをさわったり、その手で鼻や口をさわったりすると、インフルエンザウイルスが体の中に入ってしまう。

インフルエンザにかからないために

インフルエンザにかからないために、次のことに気をつけましょう。

- 1 外から帰ったら必ず手洗い・うがいをする
- 2 毎日よく寝て、規則正しい生活をおくる
- 3 ご飯をきちんと食べる
- 4 インフルエンザの予防接種を受ける
- 5 せきエチケットをまもる



せきエチケット

せきが出るときに、風邪やインフルエンザなどを人にうつさないように気をつけること



もし、せきが出るようになってしまったら、せきエチケットをまもって、人にうつさないようにしましょう。

- 1 せきやくしゃみが出るときは、必ずマスクをする
- 2 せきやくしゃみをするときは、ティッシュやハンカチで鼻と口をおおい、顔をそむける
- 3 鼻水やたんなどをふくんだティッシュは、すぐにごみ箱に捨て、手を洗う
- 4 せきが出るときは、人がたくさんいるところへは行かない



1 月後半の休日診療

17 日(日)		
[休日]	山川医院	☎ 554-3111
[準夜]	福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科]	宇野歯科医院	☎ 555-8241
24 日(日)		
[休日]	栄町診療所	☎ 555-8233
[準夜]	福生市保健センター	☎ 552-0099
[歯科]	沖倉歯科	☎ 555-4331
31 日(日)		
[休日]	羽村相互診療所	☎ 554-5420
[準夜]	平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科]	おざわ歯科クリニック	☎ 579-1500

休日・歯科：午前9時～午後5時 準夜：午後5時～10時
※医療機関によって受付時間が異なる場合があります。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス
「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24 時間対応)
問合せ 保健センター



水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所または志摩設備工業㈱ (☎555-3063) へ

今日も どうぶつ公園日和

今年の主役は申（さる）

今年は申年！動物公園には、ワオキツネザルやシロテテナガザルなど7種86頭（11月30日現在）のサルの仲間がいます。

一番頭数が多いのが、56頭の群れで暮らしているニホンザルです。この群れを率いるのは、ナンバーワン（ボス）の「シャーリー」。昨年8月にボスになったところは頼りないところがありましたが、最近はだいぶ貫禄がでてきました。



シャーリーをはじめ、今年の干支のサルたちに、ぜひ会いに来てください。

問合せ 動物公園

▲ニホンザルのシャーリー

☎ 579-4041

1

月後半のカレンダー

15日(金)	☒ [休] 館内整理日 ☒ 入会説明会 ▶ 午後1時30分～
16日(土)	☒ 土・日窓口開庁 ☒ 小学生向けおはなし会 ▶ 午前11時～ ☒ 第18回地域教育シンポジウム ▶ 午後2時～4時30分(開場午後1時30分)
17日(日)	☒ 土・日窓口開庁 ☒ 子ども映画会 ▶ 午前10時30分～ ☒ 交通安全推進委員会出動式 ▶ 午前10時30分～
18日(月)	☒ [休] 臨時休館日
19日(火)	☒ おしゃべり場 ▶ 午前10時30分～
20日(水)	☒ 赤ちゃん向けおはなし会 ▶ 午前11時～ ☒ こぐまひろば ▶ 午前11時～ ☒ スポーツの日「リンクアップをしよう」 ▶ 午後3時～4時(対象：小・中学生) ☒ 昼間の月の観測会 ▶ 午後4時～4時30分 ☒ ファミリー天体観測会 ▶ 午後6時30分～7時30分
21日(木)	☒ おしゃべり場 ▶ 午前10時30分～
22日(金)	
23日(土)	☒ 土・日窓口開庁
24日(日)	☒ 土・日窓口開庁 文化財消防演習 ▶ 午前9時30分～(稲荷神社)
25日(月)	
26日(火)	☒ あそびのポケット ▶ 午前11時～
27日(水)	加美分室ミニおはなし会 ▶ 午後3時～
28日(木)	☒ あそびのポケット ▶ 午前11時～
29日(金)	☒ おしゃべり場 ▶ 午前10時30分～
30日(土)	☒ 土・日窓口開庁 ☒ 家庭教育セミナー ▶ 午前10時～正午(開場午前9時30分) ☒ 節分豆まきおはなし会 ▶ 午前11時～
31日(日)	☒ 土・日窓口開庁 ☒ 健康・スポーツフォーラム ▶ 午後1時30分～4時30分

第26回羽村市献血キャンペーン

日時 1月25日(月)午前10時～午後3時30分(正午～午後1時も献血可能です)
会場 五ノ神会館
対象 16～69歳の方(65歳以上の方は、60～64歳の時に献血の経験がある方に限ります)

☒ 市役所	☎ 555-1111
☒ 羽村駅西口連絡所(出)	☎ 554-8320
☒ 三矢会館連絡所(出)	☎ 554-8214
☒ 小作台連絡所(出)	☎ 554-9656
☒ 生涯学習センターゆとりぎ(出)	☎ 570-0707
☒ 図書館(出)	☎ 554-2280
☒ ※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(出)	
☒ スポーツセンター(月)	☎ 555-0033
☒ スイミングセンター(月)	☎ 579-3210
☒ 弓道場(月)	☎ 555-9255
☒ 郷土博物館(月)	☎ 558-2561
☒ 水道事務所(出)	☎ 554-2269
☒ コミュニティセンター	☎ 554-8584
☒ 市民活動センター(出)	☎ 555-1111

☒ 福祉センター	☎ 554-0304
☒ いこいの里(月の最終日曜日)	☎ 578-0678
☒ 地域包括支援センター市役所内(出)	
☒ 地域包括支援センターあさひ(出)	☎ 579-7785
☒ 地域包括支援センターあさひ(出)	☎ 555-8815
☒ 保健センター(出)	☎ 555-1111
☒ 平日夜間急患センター	☎ 555-9999
☒ 産業福祉センター(月)	☎ 579-6425
☒ 農産物直売所	☎ 579-5467
☒ 動物公園(月)	☎ 579-4041
☒ リサイクルセンター(出)	☎ 578-1211
☒ 消費生活センター(出)	☎ 555-1111
☒ 子ども家庭支援センター(出)	☎ 578-2882

☒ 中央児童館(出)	☎ 554-4552
☒ 西児童館(出)	☎ 554-7578
☒ 東児童館(出)	☎ 570-7751
☒ 羽村駅西口土地区画整理事務所(出)	
☒ 富士見斎場	☎ 570-7474
☒ 瑞穂斎場	☎ 555-6269
☒ フレッシュランド西多摩(月)	☎ 557-0064
☒ 公立福生病院	☎ 570-2626
☒ 羽村・瑞穂地区学校給食センター(出)	☎ 551-1111
☒ 自然休暇村	☎ 554-2084
☒ シルバー人材センター(出)	☎ 0551-48-4017
☒ シルバー人材センター(出)	☎ 554-5131

※ () 内は休館日